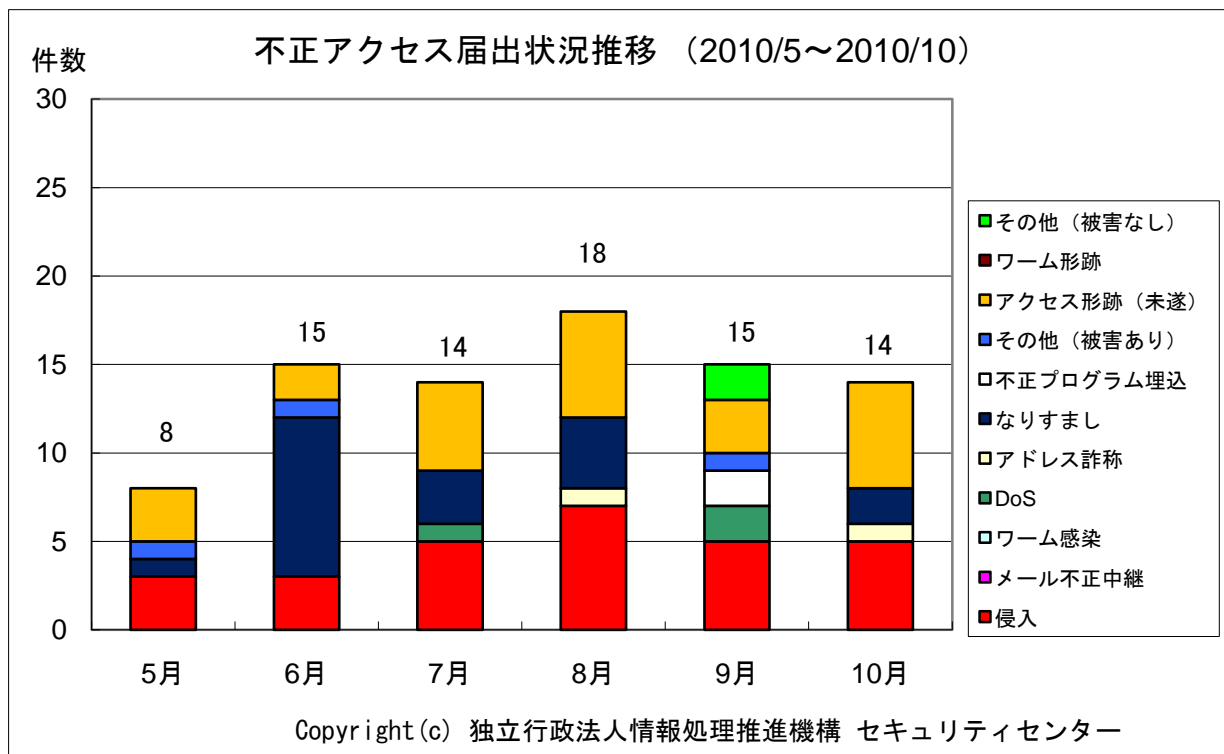


## コンピュータ不正アクセスの届出状況 [2010年10月分] について

### 1. 不正アクセス届出の詳細

#### (1) 不正アクセス届出件数の月別推移



#### (2) 不正アクセス届出種別の月別推移

届出種別	5月	6月	7月	8月	9月	10月
侵入	3	3	5	7	5	5
メール不正中継	0	0	0	0	0	0
ワーム感染	0	0	0	0	0	0
DoS	0	0	1	0	2	0
アドレス詐称	0	0	0	1	0	1
なりすまし	1	9	3	4	0	2
不正プログラム埋込	0	0	0	0	2	0
その他(被害あり)	1	1	0	0	1	0
アクセス形跡(未遂)	3	2	5	6	3	6
ワーム形跡	0	0	0	0	0	0
その他(被害なし)	0	0	0	0	2	0
合計(件)	8	15	14	18	15	14

注) 網掛け部分は、被害があった届出種別を示しています。

### (3) 届出者別件数

ユーザ別の届出件数は以下の通りです。

分類	届出件数					
	2010年10月		2010年9月(前月)		2009年10月(前年同月)	
一般法人ユーザ	6	42.9%	6	40.0%	8	38.1%
個人ユーザ	6	42.9%	4	26.7%	8	38.1%
教育・研究・公的機関	2	14.3%	5	33.3%	5	23.8%
<b>合計(件)</b>	<b>14</b>		<b>15</b>		<b>21</b>	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

### (4) 被害原因別件数

10月に届出されたうち被害のあったもの8件について、原因は、ID・パスワード管理不備が2件、古いバージョン使用・パッチ未導入が2件、などでした。

原因	届出件数					
	2010年10月		2010年9月(前月)		2009年10月(前年同月)	
ID・パスワード管理不備	2	25.0%	1	10.0%	2	14.3%
古いバージョン使用・パッチ未導入	2	25.0%	1	10.0%	3	21.4%
設定不備	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%
不明	4	50.0%	5	50.0%	6	42.9%
その他(DoSなど)	0	0.0%	3	30.0%	1	7.1%
<b>合計(件)</b>	<b>8</b>		<b>10</b>		<b>14</b>	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

#### ・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

#### ○コンピュータ不正アクセス対策基準

- ・ 通商産業省告示第362号 平成8年8月8日制定
- ・ 通商産業省告示第534号 平成9年9月24日改訂
- ・ 通商産業省告示第950号 平成12年12月28日改訂
- ・ 経済産業省告示第3号 平成16年1月5日改訂

#### ■お問い合わせ先

IPA セキュリティセンター 加賀谷/花村

Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518

E-mail: [isec-info@ipa.go.jp](mailto:isec-info@ipa.go.jp)